

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

消費生活相談窓口の開設について

本山町では、悪質商法などの被害から、住民の安心安全を確保するための取り組みとして、消費生活相談員による相談窓口を毎月第4木曜日（4月11日は第5木曜日）に開設します。詳細は、左記のとおりです。お気軽にご相談ください。

○開設日時

	日時	場所	時間
令和5年	4月27日（木）	2階相談室	9:00～ 12:00
	5月25日（木）		
	6月22日（木）		
	7月20日（木）		
	8月24日（木）		
	9月21日（木）		
	10月19日（木）		
	11月30日（木）		
令和6年	12月21日（木）		
	1月25日（木）		
	2月22日（木）		
	3月21日（木）		

第1101号

○相談内容

詐欺被害・悪質商法による被害・多重債務など
※なお、日程・会場が変更になる場合は事前にお知らせします。

※予約は不要ですが、先着順に相談を受け付けていますので、お待ち頂く場合があります。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 電話 76-39910

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんのからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 4月20日（木）午前10時～正午

【場所】 役場1階 もちよまホール

【行政相談員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22223

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】 4月21日（金）午後1時～3時30分

（相談時間は、1組あたり30分です。）

【場所】 役場2階 相談室

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-22223

督促手数料を廃止します

町の条例改正により、令和5年3月31日以降に納期限が到来する町税・保険料・使用料等に係る督促手数料（2000円）を廃止します。

ただし、令和5年4月1日までに督促状が発せられたものについては、従前通り督促手数料の納付が必要です。

※ 督促状は、令和5年4月1日以降も引き続き発送します。

※ 延滞金については、変更ありません。

【督促手数料を廃止する町税等】

- ・ 個人町民税
- ・ 法人町民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税（種別割）
- ・ 国民健康保険税
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 介護保険料
- ・ 保育料
- ・ 水道使用料
- ・ 住宅使用料
- ・ そのほか町が徴収する分担金、負担金、使用料、手数料等

【問い合わせ先】 役場民生生活課税務班

電話 76-21115

令和5年度 「本山町起業・創業等

支援事業」の募集について

町内で創業・第二創業・事業承継をしようとする事業者等を支援するため、「起業・創業等支援事業」を設置し、対象者にその経費の一部を補助します。

【補助対象者】

- ①本山町民または、事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者
- ②町税等を完納しているもの
- ③商工会または、金融機関から適切な事業計画を有しているものとして推薦等を受けた事業であるもの

※補助対象者は事業内容について、面接及びプレゼンテーションを行い、審査会により補助の適否を決定します。

【補助金額】

補助対象経費の1/2以内（補助対象者あたり100万円を上限とする）

【申込み締切日】 令和5年6月2日（金）

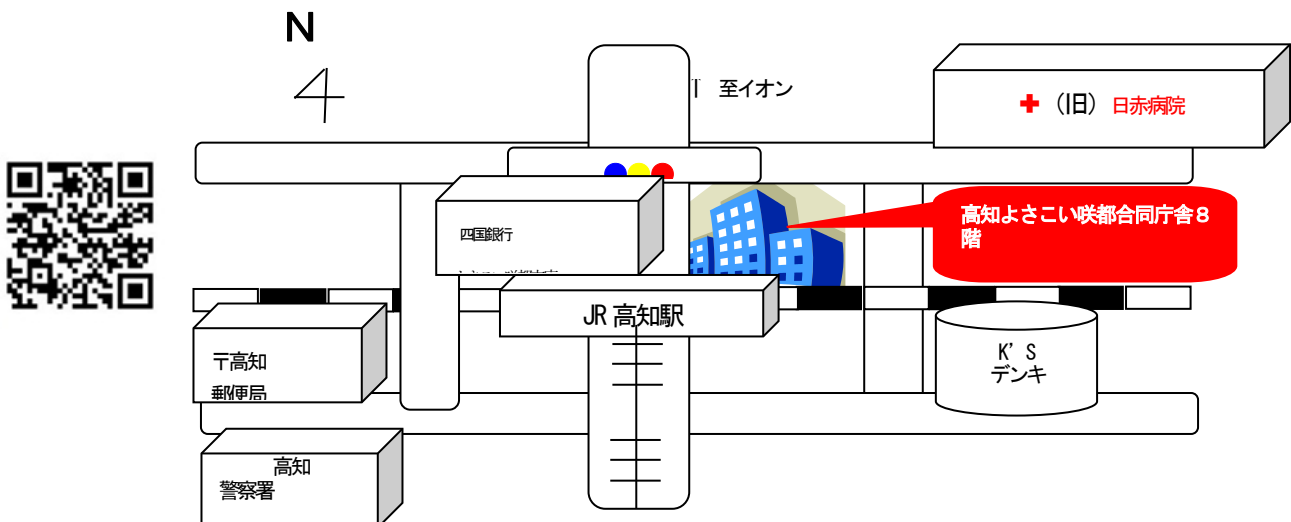
【申込み・問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班 商土担当
電話 76-39916



自衛官等募集案内

募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額142,100円 2士初任給 月額179,200円(高卒) 月額198,100円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸579,130円 海・空951,236円 2任期 陸1,453,233円 海・空	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時に お知らせします
予備自衛官補 (一般)	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,500円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 (一般)3年以内に50日間 (技能)2年以内に10日間 教育訓練終了翌日に予備自衛官に任官	一般社会人等 (会社員・大学生・主婦等) 18歳以上34歳未満	1月10日～ 4月6日	4月8日～23日 (詳しくはお問い合わせ下さい)	5月31日
予備自衛官補 (技能)		医療従事者、語学、建築、 整備、船舶等の資格保有者 18歳以上で保有する技能 に応じ、53～55歳未満			



高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006